

ヤマタノヲロチの実体について

福 島 秋 穂

『古事記』の上巻と『日本書紀』巻第一の第八(宝剣出現)段本文及び同一書第二・第三・第四に見えるスサノヲ神によるヤマタノヲロチ退治譚は、如何なる意義を有する物語であるのか。此の問題については、従来種々の議論がなされてきたのであるが、其處に登場するヤマタノヲロチの実体を如何なるものと考へるかという、当該譚の意義解明の出発点において既に各論者の見解が異なるため、現在なお一個の定解に達したとは言ひ難い状況にある。

私は此れまで、「記紀に載録された大蛇退治譚」(『古代研究』第一六号)と「スサノヲ神のヲロチ退治譚について」(『国文学研究』第八二集)の両論において、当該譚に関し、其れが我国独自の発明になるものではなく、海外より伝播し来たった物語の成長・変化したものである旨を骨子とする些かの意見を述べたのであるが、此の度は、其の折りに紙幅の都合から充分に触れること

の出来なかつた問題、即ち当該譚を伝承・保存し、時に其れに更改の手を加えたに違ひない我國の未開・古代人により、ヤマタノヲロチが如何なる存在態と考へられていたかということについて、二・三の観点から考察を試みることにした。

スサノヲ神のヤマタノヲロチ退治譚に登場するヤマタノヲロチの実体を如何なるものと解するかについては、多くの先人に意見があり、しかも彼らの主張するところは其の大蛇において同じであつても、事細部に互れば各人各様に異なることもあるという具合で、与えられた紙数に限りのある本論において、其の一一を紹介し尽くすことは不可能なことであるが、いま其れらの説き論ずるところに従ひ、二・三の組に類別し、仮りに名称を付して紹介するならば、大凡次のようになる。

其の第一は、記紀両書がヲロチを表記する文字通りに、「蛇が八頭八尾のヤマタヲロチであり、長さが八谿八峽にわたつてある

といふのも、眼が赤かがちの如く身体に木が生えてゐるといふのも、物語として蛇を恐ろしくまた大きくいひ現はしたに過ぎなからう」と言ひ、「頭が八つ尾が八つにわかれてゐた大蛇」であるとする、大蛇説とでも名付くべき主張である。

此の説を唱える者は、松村武雄が、昭和三十年以前に公にされた、ササノヲ神によるヤマタノヲロチ退治譚についての諸説に様様な角度から検討を加え、ヲロチを「字義通りに大蛇以外の何物でもない」として以後、少しく増える傾向にはあるようであるが、他説（特に最後に紹介する第三の説）を主張する者の数に比して少ない。しかし、度会延佳の『鼈頭古事記』がヤマタノヲロチに格別の注記を施さず、官長が「遠呂智は、書紀に大蛇と書り、和名抄に、蛇和名倍美、一云久知奈波、日本紀私記云乎呂知とあり（今俗には、小く尋常なるを、久知奈波と云、やや大なるを髯毘と云、なほ大なるを字波婆美と云、きはめて大なるを蛇と云なり、遠呂智とは俗に蛇と云ばかりなるをぞ云けむ）」と言ひ、後に掲げるように、大蛇に関する記事、しかも其れが実在することを述べた記事が江戸時代の諸書に散見されることを思えば、江戸時代以前には、ヤマタノヲロチが「首モ、八ツ、尾モ八ツアル」と些かの疑念もなく信じられたか否かはともかくとして、大蛇であることは論ずるまでもないことと考えられていたと思われるので、当該説の支持者は、所謂国学者を始めとして潜在的には多かつたと考えられる。

第二の説は河川説とも言うべきもので、「大蛇の鱗々として蟠る有様は、肥河のうねうねと山谷を流れて行く状を表はし」て

いると言ひ、「八岐大蛇とはその形容は明かに川である」、「八岐大蛇は斐伊川が出雲農民に与えた恩恵と破壊的暴力との詩的心象であつた」と、ヤマタノヲロチを河川、より具体的にはササノヲ神によるヲロチ退治譚に其の名が見える肥河（兼之川）即ち現在の斐伊川であるとする説である。

第三の其れは人間説とも名付くべき説で、ヤマタノヲロチを人間であるとするものであるが、其の人間を具体的に如何なる存在であるとするかが論者によって異なり、此の説が最も複雑多岐に互る。

そもそも此の説は、後に引く釈立綱の『華の跡』や伴林光平の『國能池水』の記すところによると、「漢学者」や「未熟賢しき儒者等」が、八頭八尾の蛇など実在するはずがないと考えて主張し始めたものと思われ、時期的には河川説より早く唱えられたらしいので、こちらを第二説とすべきかと考えられるが、いま其の複雑なるが故に、仮りに第三説として最後に掲げることとした。

新井白石が「八岐大蛇は古事記には八股遠呂智と記す上世の時に或は大蛇といひ土蜘蛛などといひしは皆是悪神の其類を殘害する者を称せし也」と言ひ、其の一方で「神とは人也我國の俗凡其尊ぶ所の人を称して加美といふ」として、ヤマタノヲロチを人間であるとしたのだが、其の早い例であるろうが、此の説を唱える者は多く、其の主張も、「此の蛇古史録して真蛇の如し。然れども是固古人の寓言のみ、必定賊會を云へるなり」、「大蛇は賊の名にて、猶蜘蛛蜈蚣など云ふが如し」という、盜賊若しくは其の頭目とする説に始まって、「韓國より移住した八人の主長」、「揚子

江流域にいた火田民の越人が北陸地方に漂着したものの⁽¹⁵⁾という説に至るまで多種多様である⁽¹⁶⁾。

立綱が八頭の大蛇の実在することを報告する昌東舎真風の『周遊奇談』の記事を引き、守部が其の立綱の書を援用し、伴林光平が立綱・真風の著書を紹介しつつ、ヤマタノヲロチを大蛇であると殊更に主張したのは、十九世紀の初めの頃に、白石流の意見を唱える者が多くなっていたからなのであろう。

ヤマタノヲロチの実体に関する意見としては、他に其れを「龍である、ドラゴンである」としたり、「火山から噴出す熔岩流⁽¹⁷⁾」であると説などがあるが、少数意見である。

*

*

ヤマタノヲロチの実体に関して現在までに明らかにされた意見は、ほぼ上掲した通りであるが、私自身は其れを大蛇、しかも「八頭八尾」(記)であることは勿論のこと、記紀両書が描写する通りの大蛇と見るのが良いと考える。其の最大の理由はやはり何と言っても、『古事記』が「遠呂知」・「遠呂智」と、音仮名表記法を採った箇所以外では、其れに「蛇」の文字を当て、『日本書紀』が終始一貫して「大蛇」或は「蛇」と記し、他の文字を一切用いていないことである。

記紀両書がヤマタノヲロチを「蛇(蛇)」の文字を用いて表記しているということは、其れらを書写した者が忠実に其の原表記を写している限り、八世紀初頭にヤマタノヲロチが記紀の編纂者により、「大蛇」と看做されていたということであり、『古事記』

の場合は、スサノヲ神によるヲロチ退治譚が、既存の文書資料から写し取られたものなのか、口頭伝承を筆録したものなのか、「撰録・神田阿礼所誦之物語旧辞」(序)という表現が、具体的に如何なる行動を指すのか明確でないため一先ず持くとしても、『日本書紀』の場合は、編纂者が此れも先行文献の表記文字を改めることがなかったとすれば、少なくとも「一書」と称される各文書資料の作成者(当該譚を記録する一書の第二・第三・第四が同一人物の手に成ったものとは考えにくいから、当然複数の人物であると想定される)によって、其れが「大蛇」・「蛇」と記されているのであるから、我国では「一書」の成立時以後、『日本書紀』の成立時以前にも、漢字を書き記すことの出来るほどの人々により、ヤマタノヲロチが大蛇であると考えられていた確率が高い。

それでは、『日本書紀』が資料として用いた「一書」が作られる以前、或は前掲各一書の総てが『古事記』成立以後に出来たものであれば、『古事記』が編纂される以前の我国において、ヤマタノヲロチは人々により如何なる存在態であると考えられていたであろうか。

私たちが記紀両書に見るスサノヲ神によるヤマタノヲロチ退治譚と其の構成を同じくする話が、所謂ベルセウス・アンドロメダ型の物語として諸外国に数多く存在していること、記紀両書の載録する神話・伝説のほとんどが其の発生源を外国に有しており、諸外国のベルセウス・アンドロメダ型の物語において、我国のヤマタノヲロチに相当する存在態が、採集時期の新しい朝鮮半島の

民間伝承に大悪鬼・大賊とするもののあるのを除けば、ほとんどの場合に龍蛇(怪物)とされており、河川は勿論のこと人間であるとかれたり、また其のように解釈されることは無いことなどからすれば、当該譚の骨格を成す部分は海外より伝播したのであって、其れが我國に伝わった時、既にヤマタノヲロチは大蛇であったと考えられる。

従つて、前掲した『古代研究』誌所載の拙稿において既に指摘したように、現存書紀卷第一の第八(宝剣出現)段一書第三は、其の冒頭部を省略されていることが明白であり、此れも現存書紀が一書を記す際、「本文」や他の一書の記事と重複する部分を、時に削除して「云々」とだけ記していること、真福寺本古事記が序文の末尾と上巻の冒頭を、一字分の空白すら設けず、所謂追いつみの形で同一行に記しているのに、兼永筆本古事記は其の部分を引きちんと改行整理した形で記している(此れは、少なくとも一方は『古事記』の原本の体裁通りには筆写されていないことを示唆する)ことなどを考えると、『日本書紀』の編纂者が既存の文書資料の表記文字を忠実に筆写し、しかも記紀の原本を筆写した者が、また其の総てを忠実に写したとは思えないのであるが、記紀両書に見えるヤマタノヲロチは、文書に記された其の時より既に大蛇であった確率が高い。

記紀両書の載録する神話・伝説のほとんどが海外より伝播したとされる中で、台湾のアミ族、サイセツト族、タイヤル族、沖縄、古宇利島、アイヌと、各地・各種類の類話を掲げ、松村武雄が其れを、「他の民族から伝播した一個の輸入物であらうか。少くと

も自分は、さうではないだらうと思ふ。(中略)日本民族自身の想像したところの民間説話に由来すると推断していいであらう」と結論づけた、『日本書紀』卷第一・第四(八洲起源)段・一書第五の後半に見える、陰陽二神が鶴鶴から性交の方法を學ぶという単純な構成の話でさえ、マレー半島に在任するセマン族の「初の男と女とはどうして子供を得べきかを知らなかつたが、コナツツ猿によつて教へられた」という話を新たに一つ並べると、其れが「一個の輸入物」ではないかという疑念を生ずるので、其れよりも複雑な構成のササノヲ神によるヤマタノヲロチ退治譚が、其の物語構成をほとんど同じくする海外の類似譚と無縁であるはずは無いし、其処に多頭の龍蛇が登場することを思えば、我國のヤマタノヲロチが大蛇であることは先ず確実であるとして良いだらう。

ササノヲ神によるヤマタノヲロチ退治譚が我國に存在するようになった其の始めより、其処に登場するヲロチが既に大蛇であったことは、上記の如き理由によつて明らかであると思われるが、其の伝承地が我國と近接しており、物語構成も良く似ていることから、彼我の間に密接な關係が存在したに違いないと考えられる、中国福建省閩侯県並びに建陽県の伝承、即ち、晋の干宝の『搜神記』や宋の楽史の『太平寰宇記』が記す少女寄の武勇譚においても、人間に災厄を齎す存在態が「八頭八尾」でこそないが、「長七八丈、大十余围(中略)：頭大如函、目如二尺鏡」、「長七

八丈(中略)：目如三尺鏡」と表現される大蛇であることを併せて考えれば、ヤマタノヲロチが大蛇であった確率は更に高くなるであろう。

我国に記紀両書が出来する以前、中国の書物には既に、「武帝威寧中、司徒府有二大蛇、長十許丈」、「惠帝元康五年三月癸巳、臨淄有大蛇、長十余丈」、「大同十年夏(中略)：大蛇、如数百斛船」といった記述や、「長数十丈其高隱人耳如簾箕(中略)：開口三尺余」という巨大な蟒についての記事があり、更に時代が下ると、「蟒蛇長十丈常吞鹿」、「蟒蛇大者長十丈可斗可七尺(中略)：巴蛇食象」、「南海中有山高数十里周围百里(中略)：有巨蛇織山三四市」、「乾符中神仙馭有巨蛇黑色高三十余丈」、「天室中洛陽有巨蛇高丈余長百尺」、「先天二年六月、西京朝堂磚墻、無故自壞。墻下有大蛇長丈余」、「蟒蛇大者如柱」、「山中產蟒蛇大者長十余丈能逐鹿食之」、「崖州多蟒蛇(中略)：其長九十丈者吞赤蟻六十丈者吞象三十丈至九丈者吞豺狼虎豹豕及人」などと、巨大な蛇に関する記事は数多く見られ、中国の人々の其れに対する関心の程が窺われるのである。

一方、我国においても大蛇に関する人々の関心には大なるものがあったと思し、其れが如何ほどの大きさのものであったかは、詳細な記述がなされていないので判然としないが、早く景行紀四十年是歲条・仁德紀五十五年条・雄略紀七年秋七月条や、『常陸国風土記』香島郡角折浜条、また『万葉集註釈』が引く同国の風土記新治郡「大神馭家」条、『日本靈異記』中巻の第八話・第十二話・第四十一話に「大蛇」の文字が見える。

時代が下ると、前掲靈異記が載録しているのと同じ話、若しくは其れをもとに構成したと考えられる話を載せる説話集には勿論のことであるが、其れとは全く別系統の話を載録する説話集にも屢々「大蛇」が登場し、歴史書でも、『日本後紀』巻二十四・嵯峨天皇の弘仁六年六月条に「大蛇」、「扶桑略記」桓武天皇の延暦十五年条に「大蛇出頭。吐舌三尺」といった表現が見られ、更に江戸時代になると大蛇に関する記事は俄然多くなる。

いま其の描写にはっきりと大きさを記すものだけを拾ってみても、「醍醐地多蛇其大者六七尺間有二丈有余者」、「大蛇十丈もあるらむとみゆるが山の腹を横にはふこれを見てはなれ牛一疋逃はしるを追かけ吞てけり」、「其長十三間ありし」、「百間に及び」、「三げんもありて、一トかへのもあらんとおもふ糸のきと、ふとさたいたいなり」、「三丈ばかりのうへはミヤ」、「長サ八間余斗在」、「土石におされ(中略)：頭は三尺斗出、尾は二尺ばかり出、上におされたる間は三間斗、頭は馬のごとく、胴の廻り二尺余り」、「一丈四五尺太二尺四五寸廻り」、「ふとさしやうゆ梅にひとしく(中略)：首の大サ馬の頭の如く」、「其蛇一尺二三寸廻り、長さ三間計」、「大さうすの如き、長さ十間計」、「長さ五間はかりの蛇(中略)：今一つ三間はかりのもの」、「其長さ凡五六間も有べし」、「長丈余にして、胴三尺なるべし」、「長四間、胴夫に同じ候」、「其長サ三丈ハカリ」といった例を挙げることが出来、其の大きさについて明確な表記をしない記事、また其れが巨大なることを他の描写から推し測らせる表現をしている記事、更には、明治以後になって出版された書籍・雑誌に載る見聞記或は報告の類

で大蛇を扱うものまで挙げるとなると、正に枚挙に暇ない程である。

時にこれらの大蛇は人を呑むこともあると信じられたようで、近江国甲賀のあたりでは、十二三歳ほどの童子が呑まれたと言ひ、駿河国富士郡では四十三歳の狩人が呑まれ、美濃国加茂郡でも、此れは充分な身拵えをした上で、一人の男が蛸蛇に呑まれてい

る。上掲の諸記事によつて、中国や我国の人々が古くより大蛇に格別の関心を寄せて、其れが実在を信じていたらしいことが分るのであるが、更に、日中兩國には、両頭蛇・双頭蛇・三頭蛇・八頭蛇・九頭蛇といった表現や其れらの実見記が存在しており、⁵⁶ 記紀の語るヤマタノヲロチを大蛇であるとしても、其れのみがひとり特異な存在態であるということにはならないのである。

ヤマタノヲロチを大蛇であることに異議を唱える人たちは、まず其の存在を否定するのであるが、大事なのは、真実其のような大蛇が存在するか否かということではなく、其れが人々の脳裡に存在し得るか否かということである。其の創作者や其れが登場する物語を保存・伝承した人々により、ヤマタノヲロチが異形の大蛇と考えられていたとして何の不都合もないし、また實際に其れは記紀が語る通りの大蛇と考えられていたに違いないのである。

* * *

ヤマタノヲロチの形状について『古事記』は、「彼目如赤加賀

智^二而、身一有^二八頭八尾^一。亦、其身生羅及三槍・楓、其長度三谷八谷峽八尾^一而、見^二其腹^一者、悉常血爛也。^{此、謂赤加賀也。}と記し、『日本書紀』は、「頭尾各有^二八岐^一。眼如^二赤酸醬^一。赤酸醬、此言松柏生於背上、而蔓^二延於八丘八谷之間^一。」(本文)、「每頭各有^二石松^一。兩脇有^二山^一。」(一書第三)と記すが、これらの描写は、ヤマタノヲロチを大蛇であることと何ら矛盾するものではない。

多頭の蛇に関する記事は、既に見たように日中兩國の文献に其れを見ることが出来るし、多尾の蛇については其れを記すものが見られないものの、中国には古く『管子』に「涸川之精者。生^二於螭^一。螭者。一頭而兩身。其形如蛇。其長八尺^一。」という記事があり、任昉の『述異記』に、「蛇一首兩身者名曰肥遺^一。」と見え、所謂九尾狐や九尾龜に関する記事もことからすれば、筆者寡聞の故か、諸外国のベルセウス・アンドロメダ型の物語に登場する龍蛇や、単なる蛇に纏わる話に出現する其れに、多頭にして多尾なるもののあるを知らないが、複数の頭を有する蛇の実在を信ずることの出来る者が、其の知識とは別に、一首兩身の蛇や多尾の動物を想像し、或は其の知識を得、次いで多頭多尾の大蛇を創造するのは自然の成り行きであり、そうなるまでに時間も多しはかからなかったであらうし、其のような存在態に関する事が我国に伝えられることもあったらうから、「八頭八尾(頭尾各有^二八岐^一)」の大蛇は、我国の未開・古代人の脳裡において容易に創造され、また存在し得たことであらう。

元より尾の無い動物に俄かに多くの尾を付けるのではなく、既

に尾の有る蛇の其の尾の数を、恐らくは早く、ベルセウス・アンドロメダ型の物語が我國に伝来した其の時、多頭とされていた蛇の頭の数と合わせることにさほど苦勞はなかつたものと思われる。

ヤマタノヲロチが「八頭八尾（頭尾各有八岐）」の大蛇となつたのが、ササノヲ神によるヤマタノヲロチ退治譚の成長・変化の過程における如何なる時点であつたかは判然としないが、其の形態は、記紀の記載する同譚に、八稚女（八箇少女）、谿八谷峽八尾（八丘八谷）、八塩折之酒（八醴酒・八甕酒）、八門、八佐受岐（飯殿八間）、稻田宮主須賀之八耳神（稻田宮主糞袋之八箇耳）、と頻出する八の数字、更には「夜久毛多都（夜久茂多菟）」の歌やササノヲ神と櫛名田比売（稲田媛）との間に生まれたとされる八嶋土奴美神、清之湯山主三名狹瀨彦八嶋篠（清之繁名坂堅彦八嶋手命・清之湯山主三名狹瀨彦八嶋野）の名と密接な関わりを有すると考えられる。ヤマタノヲロチの形状描写の完成したのが先か、此処に掲げた幾つかの表現の出来先が先か不明であるが、孰れにしる物語の保存・伝承者が同譚を八の数で統一しようと思つた結果、其処に八の字が頻出することになつたと思われる。

「其長度谿八谷峽八尾」、「蔓延於八丘八谷之間」という表現も、前に紹介した杜光庭の『録異記』に「巨蛇繳山三四四」（巻第五）とあり、此れも既に引いた百井塘雨の『爰埃墮筆』に蛇の長さが、「頭は下の谷に臨み、尾は未だ山の上にあり」（巻之二）と記され、松浦静山の『甲子夜話』が、雅師に殺された蟒蛇の骨を「山二つに互」（巻四十七）と記していることからすれば、大蛇の巨大なることを表現したのとして、特に異常であるとも

思われぬ。

大蛇の身に、蘿・檜・樞・松柏・石松といった植物が生じたという例は、他に見えないようであるが、此れも既に『古代研究』誌上に掲載した前記論文に指摘したように、他の動物については類例があり、ヤマタノヲロチを大蛇であることに差し障りとなる表現ではない。

また、「彼目如赤加賀智」、「眼如赤酸醬」という表現は、『日本書紀』が猿田彦神を描写するに際し、「其鼻長七咫、背長七尺余。当言三七尋。且口尻明輝。眼如三八咫鏡、而絶然似赤酸醬也」（巻第二・第九（天孫降臨）段・一書第一）と表記しているのを見れば、他に類例を挙げることは出来ないが、異形の存在態の眼を表現するのに、我國の未開・古代人が、酸醬を良く用いることがあつたということを窺わせ、此れもヤマタノヲロチを大蛇とすることに妨げとなるものではない。

源順の『倭名類聚鈔』に蟒蛇を「夜万加加智」（巻十九）と記していることと、ヤマタノヲロチの眼を記紀両書がアカカガチに喩えており、其の間に音の類似があること、未だ文字による記録の術が知られる以前に、人々は一度記憶した物語を同音若しくは類音を手掛りとして脳裡に再生することもあつたであろうということを考えれば、時に、当該譚を聴く者が其れを河川や人間の如き存在態として思い描くことがあつても、ヤマタノヲロチはますます大蛇とされていた確率が高くなる。

ただ、ヤマタノヲロチの腹を「悉常血爛也」とする表現と、「兩脇有山」という表現は、大蛇に関する日中の表現に類例を見な

い。

記詞両書は更に、ヤマタノヲロチに關し、「自日本在八稚女、是、高志之八俣遠呂知以書、毎年來喫」(記)、「有八箇少女。毎年為八岐大蛇之所吞」(紀本文)、「「尼羅多、每生輒有八岐大蛇來吞」(一書第二)、「吞人大蛇」(一書第四)といった表現をしている。此れらの表記にあつては、「毎年」の二字が大蛇の行動として些か不自然であるといえざ不自然であるが、一書第二に「每生」とあることからすれば、既に数多の稚女(少女)が存在しているところへ、年毎に大蛇が現われ、各年一人ずつ喫い或は呑んだ、と不自然な解釈をする必要はないのであつて、当該物語の創作者或は保存・伝承者の頭の中で、稚女(少女)が生まれる毎に大蛇が来て其れを喫い或は呑んだということ、人間が年には一回の出産能力を有することと結び付き、「毎年來喫」、「毎年…(中略)…吞」という表現になつたと理解すれば良いのではないだろうか。ヤマタノヲロチ其のものが想像上の産物であつて実在する訳ではないのだから、其の行動に多少不合理な面のあるのは仕方ないことで、其処に理屈を持ち込んで無理に合理的解釈をする必要もないと思ふが、右のように理解すれば、「毎年」の二字は不自然な表現ではなくなる。

*

*

蛇其のもの或は蛇が變じた一個の男性が女性と同食し此れを孕ませる話や、蛇が女性性器に侵入した話、更には蛇が人体中、特に女性の体内に入り込んだ時、其れに如何に対処するかといった

治療法が世に多く伝えられているが、此れらが蛇と男性性器の形状の類似を基に考案された話であり、出来事であることは間違いない。

蛇が女性に姿を変えて男性と交わることは、吾の許産陽に關する話やカンボジアの九頭蛇精(9)についての話、更には「蛇体が女に化けて、人と交つて、子を生んで、別れる時に、三つの玉を授けて、児の泣く時に舐らせるやうに、言残して置いた」という出雲地方の話など、全く存在しない訳ではないが、数は少ない。

一方、蛇に男性の役割りをさせる話は、「李雄字仲儀、特第三子也。母羅氏…(中略)…夢大蛇繞其身、遂有孕、十四月而生雄」という李雄誕生譚や、少年に變じて女の許に通う丈余の蛇を射殺した朱鯛の話、巨大なる蛇に嫁した女の話を始め、蛇と女性との婚姻を語る所謂三輪山伝説や蛇婿入譚としての例の多いものであり、蛇が女性性器に入り込む話、また其れが対策を述べる記事も、一一を紹介するに紙幅の余裕がないが、数多く存在している。

今、ササノヲ神によるヤマタノヲロチ退治譚に登場するヲロチが、八稚女(八箇少女)・櫛名田比売(奇稻田姫)を喫い(呑み)、襲う存在態であるとされていることから推して、同譚の創作者或は保存・伝承者は其れを、上掲した幾つかの話のように、蛇即ち男性性器を象徴するものと看做していたのかも知れない。

長期間に亙り文書に記録されることなく、所謂民話として口承伝達された蛇婿入譚の場合とはかく、古く我國において記録された三輪山伝説の場合、「古事記」中巻の崇神天皇条に見える意富多多泥古の出自を説く話に、「麗美丈夫」が活玉依比売の許に、

「毎夕到来」したと言ひ、『肥前国風土記』松浦郡条に載る褶振峯の地名起源説話に、大伴狭手彦に似た男が弟日姫子の所へ「毎夜来」たとあり、仙覚の『万葉集註釈』巻第一に引かれた『多氏古事記』に、「毎夜有二壯士密来晚去」と記す、其の「毎夕」・「毎夜」の表現は、スサノヲ神によるヤマタノヲロチ退治譚に見える「毎年」の表記と奇妙に似通ひ、印象批評的物言ひをするならば、其れらは何やら執念深いとされる蛇の性質を端的に語っているようにもある。

- 法(1) 津田左右吉著『日本古典の研究』上巻——津田左右吉全集 第一卷四五一頁。
- (2) 倉野應可著『古事記全註釈』第三卷一五二頁。
- (3) 松村武雄著『日本神話の研究』第三卷二三八頁。
- (4) 本居宜長著『古事記伝』九之巻。なほ、平田篤胤著『古史伝』(十五之巻)も大蛇説を主張する。
- (5) 吉田兼俱著『日本書紀神代抄』。
- (6) 次田潤著『古事記新講』一三三頁。
- (7) 中島悦次著『古事記評釈』一〇七頁。
- (8) 土居光知著『古代伝説と文学』二二九頁。
- (9) ヤマトノヲロチを河川と見る説は、W.G. Aston, Shinto, The Way of the Gods (p.105) 錦織重実著「太古の神拓」——『歴史公論』第六巻第一号(二四六頁)、木下暉朗著「奇稲田姫異考」——『古典研究』第二巻第七号(一九九頁)、上野与一著「能登に於ける八岐伝説の概要」——『民族文化』第二巻第三号(一一頁)、横田健一著「古事記に於ける出雲関係記載の一考察」——『国文学』第一号(一八頁)、肥後和男著「神話・伝説と古代文化」(三九頁)、神田秀夫著「古事記の構造」(二七八—二七九頁)、金子武

雄著「古事記神話の構成」(九七頁)、西郷信綱著「古事記の世界」(七四頁)、水野祐著「出雲神話」(一九五頁)などにも見える。なお、倉野應可は、もと河川説を主張し、津田左右吉の説を名指して批判していた(『古事記上巻註釈』(二十)八俣の大蛇(一))——『国文学』解釈と鑑賞』第二巻第五号(六四頁)が、後に大蛇説に転じた。

- (10) 新井白石著「古史通」巻之二。
- (11) 同上書巻之一。
- (12) 吉田東伍著『日韓古史断』三八頁。
- (13) 粟田勤輯『粟里先生雜著』卷十五。
- (14) 中田蕪著「古代日韓交渉史断片考」五八頁。
- (15) 古賀登著「八俣遠呂智攷」——『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第二七輯一七九頁。
- (16) 「高志人(越人)」或は其の首長とする説(久米邦武著『日本古代史と神道との関係』一一〇頁、喜田貞吉著『日本太古の民族に就いて』——『史学雑誌』第二七編第三号一六頁)、「蛇をトーテムとせる人民」とする説(谷川碧雄著「八俣遠呂智に就いて」——『民族と歴史』第八巻第五号六六頁)、「山人」とする説(日野敏著「くぐ考(続編)」——『社会史研究』第九巻第一号四一頁)、「越人」即ち「蝦夷族の數多の酋長」とする説(喜田貞吉著『日向国史』上巻三五頁)、「勇悍な酋長」とする説(松岡静雄著『日本古語大辞典』語誌一〇三二頁)、「ツングース族の中のオロッコであるとか、オルチ或はオルチヤ」の如き異民族とする説(中島利一郎著『東洋言語学の建設』七八頁)、「乱暴者の親方」とする説(植木直一郎著『古事記現代考』一五六頁)、「容貌の醜惡な怪漢」とする説(宮武省三著『出雲路の神詣で』——『旅と伝説』第一五巻第九号二五頁)、「鉄山」に住む「金屬精練集団」の「首長」とする説(窪田蔵郎著『鉄の生活史』三八—三九頁)などがある。

- (17) 立綱著『萍の跡』。
 (18) 橋守部著『秘成道別』巻七。
 (19) 伴林光平著『園能池水』。
 (20) 堀岡文吉著『国体起原の神話学的研究』二七頁。
 (21) 寺田寅彦著『神話と地球物理学』——『寺田寅彦隨筆集』第四卷一八二—一八三頁。
 (22) 松村武雄著前掲書第二卷二二二—二二三頁。
 (23) J. P. H. M. D. ヲッタ著・土屋光司訳『世界の原始民族』上巻一〇一頁。同じ話は南方熊楠著「十二支考」(猿に関する民俗と伝説)——『南方熊楠全集』(平凡社版)第一巻三七九頁にも紹介されている。
 (24) 房玄齡等著『晋書』巻二十九。此の記事は、沈約著『宋書』巻三十四にも見える。
 (25) 同上書巻二十九。此れも『宋書』巻三十四に見える。
 (26) 魏徵等著『隋書』巻二十三。
 (27) 張華著『博物志』(指海)巻二。
 (28) 段成式著『酉陽雜俎』(学津討原)巻十七・広動植之二・虫篇。
 (29) 段公路著『北戸録』(十万巻楼叢書)巻第一。
 (30) 杜光庭著『録異記』(秘冊楽園)巻第五。
 (31) 同上書巻第五。
 (32) 劉向等著『旧唐書』巻三十七、歐陽脩等著『新唐書』巻三十六、張英等著『淵鑑類函』巻二十八・地部六・北邙山。
 (33) 劉向等著前掲書巻三十七。歐陽脩等著『新唐書』は、先天二年六月、京師朝堂磚下有大蛇出、長丈余(巻三十六)と記す。
 (34) 范成大著『桂海虞衡志』(古今逸史)志虫魚。
 (35) 王濟著『君子堂日詢手鏡』(紀録叢編)。
 (36) 扇大均著『広東新語』巻二十四・虫語。
 (37) 中山三柳著『隈關隨筆』上。

- (38) 同上書上。
 (39) 神谷養勇軒著『新著聞集』第四。
 (40) 春名忠成著『西播怪談実記』巻二。
 (41) 同上書巻五。
 (42) 同上書巻八。
 (43) 丸山元純著・秦檜九補『越後名寄』巻第二十五。
 (44) 木崎惕窓著『拾桂雜話』巻二十四。
 (45) 林自見編『市井雜談集』巻上6ウ。
 (46) 芝蘭室主人著『江戸塵拾』巻之二。
 (47) 木室卯雲著『奇異珍事録』三の巻。
 (48) 高力種信収存『諸家隨筆集』のうち「村井隨筆」。
 (49) 津村涼庵著『譚海』巻之二。
 (50) 百井塘雨著『笈埃隨筆』巻之二。
 (51) 松浦静山著『甲子夜話統篇』巻七十。
 (52) 松浦旭莊著『甲子夜話統篇』巻二。
 (53) 広瀬旭莊著『九桂草堂隨筆』巻之八。
 (54) 中山三柳著前掲書上。
 (55) 三好想山著『想山著聞奇集』巻之三。
 (56) 両頭蛇の記事は、買誼著『新書』(巻六)、劉向著『新序』(巻第一・雜事)、王充著『論衡』(巻第六・福虚篇)、張華著前掲書(巻三)、段公路著前掲書(巻第一)、李昉等編『太平広記』(巻四百五十六)所引『嶺南異物志』、李石著『統物志』(巻第九)、丸山元純著・秦檜九補前掲書(巻第二十五)、岡村良通著『萬意草』(下)、滝沢馬琴等編『兎園小説』、鈴木牧之著『北越雪譜』(二編四之巻)、平尾魯僊著『谷の響』(二之巻)などに見える。なお、『兎園小説』に両頭蛇と双頭蛇とを区別し、前者を所謂首尾の両端に頭のある蛇、後者を一方に二つの頭のある蛇とする。三頭蛇のことは、山崎美成著『提醒紀談』(巻三)に見える。八頭蛇のことは、昌東舎真風著『周遊奇談』(巻三3ウ6ウ)

に見え、『楚辭』に「雄虺九首」(天問・招魂)の表現がある。また、段公路著前掲書には「有二十余頭白蛇」(巻第一)という記事もある。

(57) 管仲著『管子』(国訳漢文大成)巻十四・水地第三十九。

(58) 任昉著『述異記』(龍威秘書)巻下。

(59) 九尾狐に関する記事は、『逸周書』(巻七)、『山海経』(第十四・大荒東経)、郭璞著『山海経図説』(巻之二)、趙晔著『吳越春秋』(四巻・越王無余外伝・第六)、『竹書紀年』(巻上・帝行)、沈約著前掲書(巻二十七)の諸書に見え、

孰れの書も記紀の編纂に先んじて出来している。九尾龜のことは、時代が下るが明代の陸榮著『庚巳編』(巻第十)に記されている。

(60) 段成式著前掲書巻二。

(61) 周達観著『真臘風土記』。

(62) 高木敏雄著『日本伝説集』一一六頁。

(63) 房玄齡等著前掲書巻一百二十一。ほぼ同文で、崔鴻著『十六国春秋』(蜀録)にも見える。同様の話は『今昔物語集』

巻第四の第三十一話にもある。ただ、其のものになったと

新刊紹介

上坂信男著

『虚往実帰—井上靖の
小説世界』上・下巻

源氏物語と近代文学との関わりを、「古典主義文芸」という観点から探ってきた著者は、その成果として既に『源氏物語往還』を公にしているが、本書は、対象を井

思しき、後漢の安世高訳『仏説秦女着婆経』の話では、「大キナル蛇」が「大蠶」になっている。

(64) 李昉等編前掲書巻第四百五十六所引「集異記」。

(65) 同上書同巻所引「統搜神記」。

(66) 拙稿『古事記』に載録された「三輪山伝説」をめぐって——『国文学研究』第六六集參看。なお、蛇が女人と

交わる話に、『日本霊異記』中巻第四十一話と、其れに基づいて構成されたと思しき『今昔物語集』巻第二十四の第九話、また『沙石集』巻第七の第四話などがあり、神谷養勇軒著前掲書第十にも同様の話が見える。『常陸国風土記』那賀郡茨城里条の話も、努賀毗咩を訪れたとされる男の正体が明らかでないが、女が小蛇を産んだとあることからすれば、同一系統のものであろう。更に、『通海參詣記』(太神宮參詣記)上に、「サテモ斎宮へ。皇太神宮ノ后宮ニ准給テ。夜々御カヨヒ有ニ。斎宮ノ御衾ノ下へ。朝毎ニ蛇ノイロコ落侍ヘリナント申人有。本説ヲホツカナク侍リ」と見えるのも其の類である。

上靖の小説にしぼり、源氏物語と井上作品史に共通して見られる「浪漫性と現実性との幾度かの交替」を、実際に数多くの井上文学を読み進めていくことよって例証し、井上文学の本質を明らかにしたものである。

「まえがき」によれば、書名「虚往実帰」とは、『莊子』にあることばで、「心を虚しくして行けば、物の理自らよく得ら

れ、腹を満たして帰ることができる。」の意であり、井上作品に接しての著者の感想とあるが、本書こそが文字通り「虚往実帰」の感を抱かしめる力篇である。井上文学を愛読、研究する者にとって必携の書となる。

(昭60・3 右文書院 A5判 上巻Ⅱ三
四八頁 三六〇〇円 下巻Ⅱ三〇四頁 三
二〇〇円) [吉井美弥子]